

県南広域振興局長告示第15号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定に基づき指定した特定農業用ため池の指定を次のとおり解除した。

令和8年2月20日

県南広域振興局長 菅原健司

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	解除年月日
岩井（下）	北上市口内町岩井114番	令和8年2月5日